

基本目標 1 美しい自然環境を守り、
クリエイイトするまち

▼新価値創出・起業支援
2 億 5700 万円 (昨年: 2 億 300 万円)
◎地域おこし協力隊事業 1 億 333 万円
◎公民連携推進事業 1680 万円 など

▼自然環境・景観・自然エネルギー・
利雪・楽雪・土地利用
2 億 6200 万円 (昨年: 2 億 4300 万円)
◎カーボンニュートラル推進事業 2505 万円
◎資源循環推進事業 4083 万円 ○環境保
全・SDGs マインド推進事業 67 万円 など

▼観光・交流・関係人口
1 億 2800 万円 (昨年: 7 億 5700 万円)
○誘客宣伝観光振興事業 2849 万円 ◎イ
ンパウンド推進事業 560 万円 ★大阪市姉
妹交流都市提携 50 周年記念合唱祭事業
234 万円 など

▼住宅・移住定住
6900 万円 (昨年: 2 億 8000 万円)
○定住支援事業 960 万円 ○移住支援
事業 2000 万円 ○結婚新生活支援事業
180 万円 など

▼魅力発信、デジタル化
6500 万円 (昨年: 9800 万円)
○庁内システム更新事業 947 万円 ★戸
籍システム・戸籍附票システム標準化
対応事業 645 万円 など

基本目標 2 未来を拓く子どもたちが
育つ共育のまち

▼子育て
8 億 2900 万円 (昨年: 7 億 1100 万円)
○こども女性家庭センター運営事業
1438 万円 ◎城北中学校区統合小学校児
童クラブ整備事業 1 億 1357 万円 ○幼児
教育無償化事業 730 万円 ◎学校給食費
負担軽減事業 3673 万円 など

▼教育
26 億 5800 万円 (昨年: 12 億 2100 万円)
◎新たな小学校づくり事業 24 億 3365 万
円 ★スクールバス整備事業 5584 万円 ◎
ジュニアスポーツ振興事業 1554 万円 など

基本目標 3 世界に誇れる技術を持ち、
産業が活発なまち

▼農林業
3 億 9300 万円 (昨年: 3 億 6600 万円)
◎米ブランド化推進事業 168 万円 ★
農業用ため池浚渫事業 3000 万円 ◎森
林整備事業 2161 万円 ◎鳥獣対策事業
600 万円 など

▼商工業、伝統産業
5 億 3400 万円 (昨年: 5 億 4100 万円)
○商工業振興事業 656 万円 ○企業誘致
対策事業 289 万円 ○工場用地等取得費
補助事業 232 万円 ○伝統産業振興事業
172 万円 など

第6次 総合計画 飯山郷創
～世界にひろく 里山の未来～

■飯山市の主な事業

総合計画の基本目標別に主な事業
を掲載 (金額 1 万円未満切捨て)

★新規事業
◎一部新規・拡充等
○継続事業
◇特別会計

基本目標 4 一人ひとりが生きがい
をもって挑戦できるまち

▼市民協働・ダイバーシティ
600 万円 (昨年: 500 万円)
○里山の未来づくり支援事業 250 万円
◎男女共同参画推進事業 112 万円 ★犯
罪被害者等支援事業 100 万円 など

▼スポーツ、生涯学習、文化
6100 万円 (昨年: 1 億 4600 万円)
★絵本で育てるまちづくり事業 100 万
円 ○スポーツ振興事業 879 万円 ◎第
82 回国民スポーツ大会開催事業 1579
万円 など

基本目標 5 安全で安心して
暮らしを愉しめるまち

▼医療、消防・救急
2 億 8200 万円 (昨年: 2 億 8800 万円)
○地域中核医療機関支援事業 1 億 8402
万円 ○医師招聘推進事業 2120 万円 ○
無医地区出張診療所事業 341 万円 など

▼健康
7700 万円 (昨年: 1 億 4100 万円)
○健康増進事業 2830 万円 ○市民健康診
査事業 1579 万円 ◇○人間ドック費用助
成事業 1378 万円 など

▼防災減災、克雪、
防犯・交通安全、消費者保護
10 億 1900 万円 (昨年: 8 億 5300 万円)
◎除雪対策事業 8 億 4669 万円 ○高齢者
等玄関先除雪支援事業 762 万円 ◎除雪
支援隊推進事業 100 万円 ★雪かき支援
事業 2884 万円 ★小型除雪機等購入補助
事業 80 万円 など

▼福祉・介護
2 億 300 万円 (昨年: 2 億 300 万円)
○生活困窮者自立支援事業 1280 万円 ○重
度要介護高齢者家庭介護者慰労金等給付
事業 650 万円 ★高齢者冬期共同住宅事業
186 万円 ○飯山市障がい者・寝たきり老人
等タクシー乗車券給付事業 87 万円 など

▼道路、公園、上下水道
6 億 800 万円 (昨年: 4 億 5300 万円)
○市道舗装修繕事業 7800 万円 ◎新統合
小学校周辺道路環境整備事業 2 億 8900
万円 ◎飯山城址整備事業 3004 万円 など

▼集落維持
9800 万円 (昨年: 1 億円)
○コミュニティ助成・地域活動助成事業
670 万円 ◎持続可能な集落活動事業 2220
万円 ◎危険空家対策事業 1529 万円 など

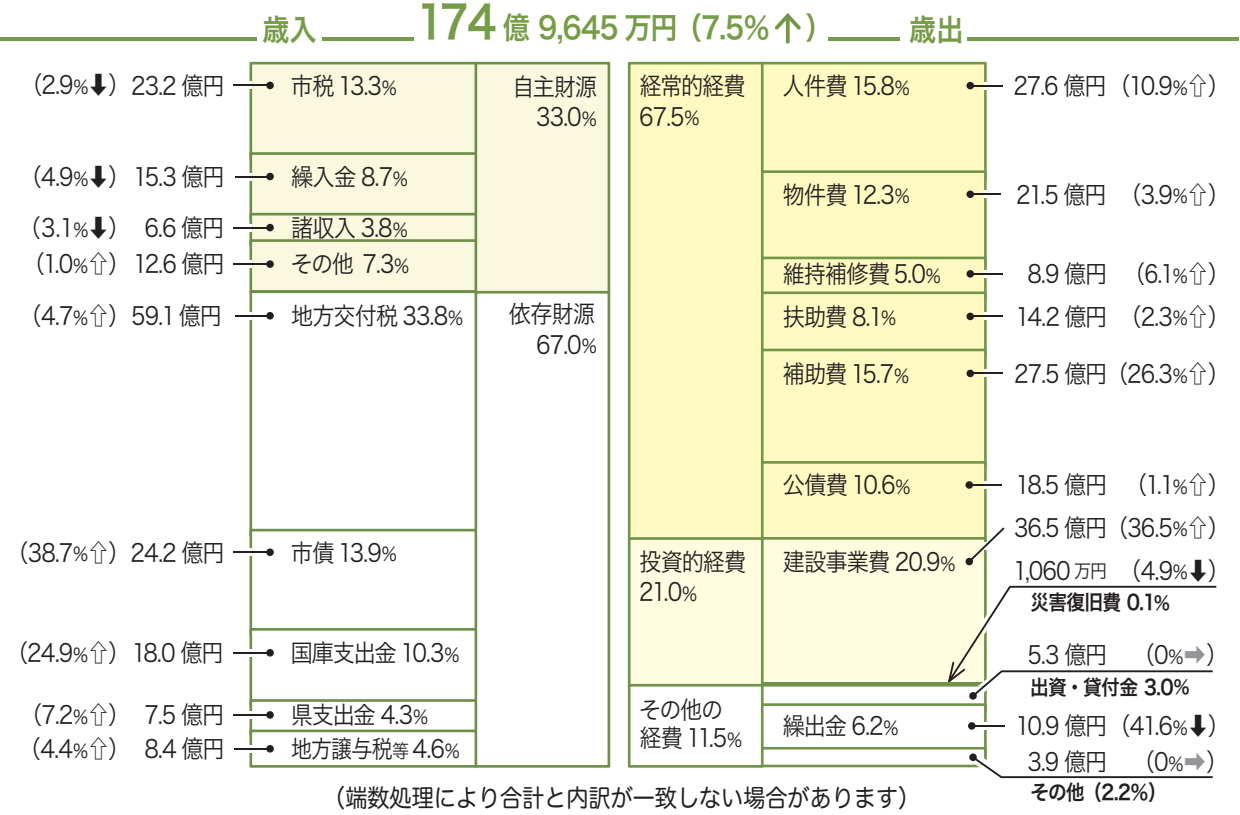
▼公共交通
1 億 5500 万円 (昨年: 1 億 1200 万円)
◎公共交通運行事業 1 億 4317 万円 ◎二
次交通展開事業 1145 万円

▼行財政
8 億 4800 万円 (昨年: 8 億 6400 万円)
○ふるさと寄附金推進事業 7 億 5070 万
円 ★入札参加資格審査システム共同化
事業 304 万円 ★市制 70 周年記念事業
150 万円 ★物価高騰対応個人住民税定
額減税対応事業 166 万円 など

■飯山市の予算

予算総額は、一般会計で
174 億 9645 万円、前年度
比 12 億 2645 万円、7.5% 増
の増で、城北小学校の建設等の
整備が主な増額の要因となっ
ています。歳入は、市税を前年度
比 6900 万円、2.9% 減の
23 億 2100 万円、地方交付税
を前年度比 2 億 6300 万円、
4.7% 増の 59 億 1300 万円を
計上し、ふるさと納税などに
積み立てた基金の活用、市債
等で歳入確保をしました。なお、
本ページの金額の数値は、端数
処理により合計と内訳が一致し
ない場合があります。

▼一般会計性質別予算 () 内は前年比



▼特別会計等の予算額 () 内は前年比

国民健康保険 特別会計	22.5 億円	(4.1% ↓)
福祉企業センター 特別会計	0.5 億円	(2.6% ↓)
簡易水道 特別会計	0.6 億円	(94.3% 増)
介護保険 特別会計	28.6 億円	(1.0% ↓)
ケーブルテレビ事業 特別会計	2.3 億円	(8.4% ↓)
後期高齢者医療 特別会計	3.1 億円	(13.5% 増)
駐車場事業 特別会計	0.6 億円	(2.0% 増)
水道事業会計	12.1 億円	(11.9% 増)
下水道事業会計	21.8 億円	皆増

※令和 6 年度から下水道事業 (公共・特環・農集) は公営企業会計へ移行

▼一般会計目的別予算 () 内は前年比

議会費	1.3 億円	(1.5% 増)
総務費	24.8 億円	(6.3% 増)
民生費	35.2 億円	(5.9% 増)
衛生費	10.7 億円	(5.7% ↓)
労働費	0.2 億円	(5.9% ↓)
農林水産業費	7.2 億円	(9.4% 増)
商工費	8.9 億円	(40.8% ↓)
土木費	26.0 億円	(5.1% 増)
消防費	5.2 億円	(1.7% 増)
教育費	36.9 億円	(57.8% 増)
災害復旧費	590 万円	(47.1% ↓)
公債費	18.5 億円	(1.1% 増)
予備費	500 万円	(0% 増)





子育て・医療・介護



妊娠・出産を希望される方を支援

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●このとり支援事業

妊娠・出産を希望される方の不妊治療または不育症治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成。

【対象者】 夫婦の双方またはいずれかが、飯山市に1年以上住所を有すること、医療保険に加入していることなど

【その他】 支給額、申請方法等詳しくはお問い合わせください



妊産婦医療費を助成

(保健福祉課 障がい福祉係 Tel 0269-67-0727)

●妊産婦医療費助成制度

妊産婦の病気の早期発見・治療の促進と経済的負担を軽減し、子どもを産み育てる環境づくりを促進。

【対象者】 飯山市に在住の（住民票がある）妊産婦の方

【助成の対象】 妊産婦の方が病気やけがで受診した医療費のうち、入院（産婦人科受診以外も対象）や医師の処方箋による薬剤の費用などについて、「保険診療分の自己負担額」を助成。なお、1カ月1レセプト（診療報酬明細書）ごとに500円を超えた場合に給付



低所得の妊婦を支援

New!

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るため、初回産科受診における受診費用の一部又は全部を助成します。

【対象者】 初回産科受診の受診日から引き続き市内にお住まいで、市民税非課税世帯の妊婦

【助成額】 初回産科受診における受診費用（限度額1回の妊娠につき10,000円）



出産特別給付金を交付

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●出産特別給付金

【対象者】 出生した児童を養育する父または母で、対象児童の出生前に住民基本台帳に記録されており、申請時に飯山市に在住（住民票がある）していること

【支給額】 対象児童1人につき10万円

【申請】 出生後、申請書の提出が必要



ピロリ菌検査費への助成

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●ピロリ菌検査費助成（関連16号）

30歳以上を対象に市内の指定医療機関で実施するピロリ菌検査を助成。助成限度額：1,500円



妊婦が安心安全に出産できるよう支援

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●マタニティタクシー利用料金助成事業

妊娠期の母体への負担を軽減し、妊婦が安心安全に出産病院まで行くことができるようマタニティタクシー利用券を交付。

【対象者】 妊婦の方で、出産病院までの交通手段がなく、出産のため病院へ移動する際にタクシーを利用せざるを得ない方

【利用方法】 事前に申請していただき、利用券を交付



出産費用に対し一時金を給付

(市民環境課 国保年金係 Tel 0269-67-0726)

●出産育児一時金

【対象者】 国民健康保険に加入されている方で出産された方

【支給額】 1児につき50万円

（産科医療保障制度に加入していない医療機関での出産、加入医療機関であっても在胎週数22週未満の出産は48万8千円）

【申請方法】 出産育児一時金の額を上限として、国民健康保険から医療機関へ出産費用を直接支払う「直接支払制度」があります。この制度を利用される場合は、出産する人と医療機関等が申請・受取に係る契約を結ぶ必要があります。この制度に対応していない医療機関もありますので、制度に対応しているかについては、直接医療機関へお問い合わせください。



歯科検診の費用を助成

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●口腔内疾患検診事業

市内歯科医療機関において、無料で歯科検診を受けられます。

【対象者】 ○妊娠届をし、母子健康手帳の交付を受けた方
○年度末年齢が20・30・40・45・50・55・60・65・70歳の方【期間：5/1(水)～11/30(土)】

【手続き】 母子健康手帳の交付を受けた方には、妊娠中に受けられる口腔内疾患検診受診券をお渡しします。節目年齢の該当者へは口腔内疾患検診受診券を郵送します。



妊娠期と育児期の経済的支援

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●マタニティ応援ギフト

【対象者】 妊娠された方で、申請時に飯山市に住民票がある方

【支給額】 妊婦1人あたり妊娠1回につき5万円

【手続き】 妊娠届時に申請（面談・アンケートあり）

●子育て応援ギフト

【対象者】 出生した児童を養育している方で、申請時に飯山市に住民票がある方

【支給額】 児童1人あたり5万円

【手続き】 乳児家庭全戸訪問の面談時に申請（アンケートあり）



子育て・医療・介護



一時預かり・ファミリーサポート

センターの利用料を無償化

New!

注目

(子ども育成課 子育て支援係 Tel 0269-67-0741)

●幼児教育・保育の無償化

保育園での一時預かり保育および子育てのサポートを行うファミリー・サポート・センター利用料を無償化しました。

【対象者】 保育の必要性の認定を受けた次の児童

○3歳以上児 全員

○3歳未満児 住民税非課税世帯

【手続き】 希望される方は、事前に申請書類の提出が必要です。



学校・保育園等の給食費負担軽減

(子ども育成課 学校教育係・子育て支援係 Tel 0269-67-0741)

●特定教育・保育施設における給食費補助事業

保育園・幼稚園・認可外保育施設に通う児童の保護者の負担を軽減するため、3歳以上児は副食費を無償。3歳未満児は主食費、副食費を無償化。

●学校給食費負担軽減事業

小中学校保護者の負担軽減のため、給食費の5割を補助。



がん患者への補整具購入への助成

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●がん患者へのアピアランスケア助成事業

がんと診断され、がんの治療を受けた方、または現に受けている方で、補整具の購入に対し、購入費用の一部を助成。

【対象者】 申請時に飯山市に住民票がある方

【助成額】 1人1回あたり購入費用の1/2（限度額 区分ごと2万円）

【補整具区分と助成回数】

- ・頭髮補整具（ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子）…1回
- ・乳房補整具（補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房）…右房、左房ごとに1回
- ・その他（エピテーゼ（補整用人工物））…1回



補聴器購入費用に助成

(保健福祉課 障がい福祉係 Tel 0269-67-0727)

●軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業

障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている軽度・中等度難聴者に対し、予算の範囲内において補聴器購入費用の一部を助成。

【対象者】 市内にお住まいの18歳以上の方で、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと、耳鼻咽喉科の専門医により補聴器の装用が必要であると診断されていることなど（対象者の条件の詳細についてはお問い合わせください）

【助成額】 補聴器購入費用の1/2（限度額3万円）※1人につき1台



保育料の負担軽減



(子ども育成課 子育て支援係 Tel 0269-67-0741)

●多子世帯・低所得世帯保育料減免事業

国の3歳以上児保育料無償化に加え、飯山市では第3子以降の保育料を無償としていますが、令和6年4月から減免対象を更に拡大しました。

【対象者】 ○3歳以上児 全員（無償）

○3歳未満児 第3子以降（無償）

New! ※市民税所得割額が57,700円（年収360万円相当）未満の世帯は、第2子（無償）、第1子（半額）

【手続き】 希望される方は申請書の提出が必要です。



子どものインフルエンザ予防接種を助成

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●子どもインフルエンザ予防接種助成事業

インフルエンザ予防接種にかかる費用を助成。

【助成金額】 2,000円/回

【助成回数】 1～12歳2回、13～15歳1回



骨髄を提供された方を支援

(保健福祉課 健康増進係 Tel 0269-67-0727)

●骨髄バンクドナー助成事業

骨髄バンクに登録した人（ドナー）が、骨髄提供を完了した後に助成金を請求できます。

【助成額等】 提供した人に提供に要した日に対して2万円/日（上限10日）、提供した人が勤務する事業所に提供に要した日に対して1万円/日（上限10日）



高齢者の介護用品への支援

(保健福祉課 高齢者介護保険係 Tel 0269-67-0727)

●在宅福祉利用券給付事業

要介護高齢者等のうち在宅で紙おむつが必要な方に対して、申請により紙おむつ等購入利用券を給付。4月から対象品目に使い捨て手袋やおしりふきなどが追加。

【対象者】 市民税非課税世帯の65歳以上で要介護2～5に認定され、排泄に介助および見守りが必要と認められる方

【給付額】 ○要介護4、5の方（高額券）

6,200円の利用券を各月1枚給付

○要介護2、3の方（低額券）

3,600円の利用券を各月1枚給付

【品目】 ・紙おむつ（リハビリパンツを含む）

・尿取りパッド（吸水パッドを含む）

・使い捨て手袋（介護用として販売されているもの）

・おしりふき（清拭タオル及び清拭剤）



吸水パッドも今年度から追加

New!

New!

暮らし・環境・衛生

個人 東京圏等から UIJ ターンされた方を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

● UIJ ターン就業・創業移住支援事業

【対象】 東京圏等から UIJ ターンで飯山市に移住された方で、就業または創業される方（別途対象条件あり）

【補助額】 ○単身世帯 60 万円
○2 人以上の世帯 100 万円
（18 歳未満のお子さんが移住された場合、お子さん 1 人につき 100 万円を加算）

個人 犯罪被害者等への支援 New!

(人権政策課 人権同和係 TEL 0269-67-0743)

●犯罪被害者等支援事業

誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を被害者等が受けた被害の早期の回復と軽減、生活・利益の保護を図るため支援。

【支援金】 ○遺族支援金…30 万円
○重傷病者支援金…10 万円
※要件あり

【助成金】 犯罪被害者等の日常生活を支援するため、民間または公共のサービス（家事、育児、介護、転居、カウンセリング、報道対応、弁護士相談等）を利用した際の費用の一部を助成。



QRコードでホームページをチェック!

個人 三世代同居等の住宅取得等を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●いいやま住まいる家族支援事業

市内で親等と同居または近居する住宅を新築、増築もしくは改修または中古住宅を取得する方への支援。

【対象等】 ○市内に、三世代等で親等と同居または近居する住宅を新築もしくは増築または中古住宅を取得する方に、500 万円以上の経費に対し最高 80 万円を補助。(条件により金額が異なる)
○親等と同居する方で、50 万円以上の住宅改修の工事費に対して 1/4 補助（限度額 30 万円）



個人 飯山での結婚新生活を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●結婚新生活支援事業

婚姻した世帯の住居費および引越費用を補助。

【補助額】 要した経費の全額（限度額 30 万円）
※夫婦双方の結婚日における年齢が 29 歳以下の場合
は限度額 60 万円

【対象】 ○令和 6 年(2024 年)1 月 1 日から翌年 3 月末までに婚姻した世帯
○夫婦双方の結婚日における年齢が 39 歳以下
○前年の夫婦双方の合計所得が 500 万円未満
(他対象要件あり)

個人 移住された方の住宅取得等を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●移住支援住宅建設促進事業

市外から転入し、住宅を建設もしくは購入または既存住宅を改修する方に補助金を交付。

・住宅建築 最高 150 万円補助（建築場所等により金額が異なる）
・中古住宅購入 最高 80 万円補助（年齢等により金額が異なる）
・住宅改修 最高 20 万円補助（対象要件あり）

個人 住宅の耐震化を支援

(移住定住推進課 住宅係 TEL 0269-67-0740)

●住宅耐震対策事業

地震に対する既存木造住宅の安全性等に関する診断士の派遣および耐震改修工事費または除却工事費の一部を補助。補助対象等の詳細はお問い合わせください。【申請期限：10/31（木）】

【補助対象等】 ・耐震診断 自己負担なし
・耐震改修 工事費の 4/5 以内(限度額 100 万円)
・除却工事 工事費の 1/2 以内(限度額 83.8 万円)

個人 新幹線通勤される方を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●新幹線通勤補助金

市内に住所を有する方で、北陸新幹線飯山駅を利用して通勤される方の定期券代金に対し、補助金を交付。

【対象】 北陸新幹線飯山駅を利用して通勤する 40 歳未満の方
【補助対象】 北陸新幹線の定期券代金
【補助額等】 月額（定期券代金－会社から支給される通勤手当）× 1/2 限度額 15,000 円 最長 2 年間

個人 新卒者の JR 通勤を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●新卒者 JR 通勤補助金

市内に住民票がある新規学卒者で、自身が負担する北陸新幹線または JR 飯山線の定期券代金に対し、補助金を交付。

【対象】 北陸新幹線または JR 飯山線を利用して通勤している方で、飯山市に住民票がある令和 5 年度卒業者

【補助対象】 JR の通勤定期券代金

【補助額等】 限度額 5,000 円 / 月（最長 2 年間）

個人 奨学金を返還している方を支援

(移住定住推進課 移住定住係 TEL 0269-67-0740)

●奨学生就職応援金事業

奨学金の貸与を受けた方が市内に居住し、就労しながら返還している場合に、補助金を交付。

【補助額等】 1 年間に返還した奨学金に対して 1/2 を補助（1 年度につき 1 回、限度額 5 万円、最大 5 回）

【対象】 平成 28 年 3 月以降に大学、高等学校等を卒業した方で奨学金の貸与を受け、返還を滞納していない方

【申請期間】 10/1 ～翌年 3/31 まで

個人 (後期高齢) 人間ドック費用を補助

(保健福祉課 健康増進係 TEL 0269-67-0727)

●後期高齢者人間ドック検査費用補助金

75 歳以上の後期高齢者医療保険に加入されている方を対象に、人間ドック検査費用の補助。

【申請方法】 飯山赤十字病院、JA 長野厚生連北信総合病院、みゆき会クリニックの医療機関で受診される方は、人間ドック当日、各病院の窓口へ提出。検査結果の写しは病院から市へ届きますので、提出する必要はありません。上記以外の医療機関で受診した場合は、検査費用を全額支払った後、申請書、領収書と結果のコピーを市に提出いただくと、市から後日補助金が振り込まれます。

【対象者】 後期高齢者医療保険加入者で、市の健康診査を受けない、または予定のない方、病院から健診結果を市に提出することに同意できる方

【補助金額】 日帰り 20,000 円、1 泊 2 日 25,000 円

【必要な物】 後期高齢者医療被保険者証、印鑑、領収書

個人 重度の障がいをお持ちの方等を支援 (タクシー券給付)

(保健福祉課 障がい福祉係 TEL 0269-67-0727)

●障害者・寝たきり老人等 タクシー乗車券給付事業

在宅の重度障がい者、要介護 2 以上の高齢者（市・県民税非課税世帯）に対して、申請により居住地区に応じた乗車券を交付。

暮らし・環境・衛生

個人 自動録音付き電話などへの補助 特殊詐欺対策

(市民環境課 生活環境係 TEL 0269-67-0726)

●飯山市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費等補助金

特殊詐欺等の対策機能を有する電話機等の導入に対して補助。
【補助額】 対象機器購入費等の 1/2（限度額 5,000 円）

個人 空き家の活用を支援 注目

(移住定住推進課 空き家対策係 TEL 0269-67-0740)

●空き家活用事業

【補助対象】 空き家バンクに登録した住宅の家財道具の処分費等に対して対象経費の 1/2 以内（限度額 10 万円）を補助

●空き家改修事業

【補助対象】 空き家バンクに登録した賃貸住宅の 20 万円以上の改修費に対して対象経費の 1/2 以内（限度額 40 万円）を補助（他別途要件あり）



個人 (国保) 人間ドック費用を助成

(市民環境課 国保年金係 TEL 0269-67-0726)

●人間ドック費用助成事業

国民健康保険に加入されている方に、人間ドックを受診する時の経費に対し助成。

【対象者】 35 歳以上 75 歳未満

【助成額】 日帰り 20,000 円、1 泊 2 日 25,000 円
5 歳ごとの節目年齢該当者 30,000 円

個人 重度障がい者・高齢者のための住宅改良を支援

(保健福祉課 障がい福祉係 TEL 0269-67-0727)

●障がい者・高齢者にやさしい住宅改良促進事業

【対象経費】 日常生活の自立・介護者負担軽減のための浴室、トイレ等常時使用するものを改良する経費

【対象者】 前年の所得税額の合算額が 8 万円以下の世帯の方で、次のいずれかに該当する方

○高齢者 65 歳以上で要介護または要支援の認定が必要

○重度障がい児(者) 身体障害者手帳 3 級以上の方 など

【給付額】 対象経費の 9/10（限度額 63 万円）

個人 高齢者・障がい者等への除雪支援

(危機管理防災課 防災消防係 TEL 0269-67-0721)

●高齢者等玄関先除雪支援事業

道路から玄関先までの除雪を「玄関先除雪作業員」の協力を得て行う。1 回 1 時間以内 2,000 円（1 時間を超える場合は 4,000 円）または 1 回 1 時間以内 1,500 円（1 時間を超える場合は 2,500 円）を市が助成。

【対象世帯】 高齢者、障がい者世帯等で市で規定する要件に該当する世帯。ただし、同一区内に直系の親族がいる場合は対象外。

●雪かき支援事業

住宅屋根の雪下ろしや除排雪を「雪かき支援員」が仲介役となり、対象世帯の代わりに除排雪作業を実施する個人等に依頼して行う。負担額は、世帯の課税状況等により異なる（自己負担なしも含む）。

【対象世帯】 高齢者、障がい者世帯等のうち「自己の労力・資力」「無償労力」等の支援がなく、自宅などの除排雪ができない除雪困難世帯。ただし、中野市等の周辺市町村に世帯員の父母・子の親族がいる場合は対象外。

暮らし・環境・衛生

集落 持続可能な集落活動を支援

(事業戦略課 地域協創係 TEL 0269-67-0724)

●共同集会施設改修等整備事業

集落（区）が行う共同集会施設の改修等整備に対し補助。

- 【対象区分】区分 1 共同集会施設の改修工事
(限度額 300 万円)
区分 2 共同集会施設の命綱固定アンカー設置
(限度額 50 万円)
区分 3 付属建物(物置など)の命綱固定アンカー設置
(限度額 1 棟につき 20 万円)

【補助対象】集会施設の改修、環境整備等
(屋根修繕・エアコン整備・トイレ改修・
命綱固定アンカー設置など)

【補助額】10 世帯以下の集落 対象経費の 9/10
11 ～ 25 世帯の集落 対象経費の 8/10
26 ～ 50 世帯の集落 対象経費の 2/3
51 世帯以上の集落 対象経費の 1/2

【申請期限】第 1 回 5/2 (木)、第 2 回 7/19 (金)、第 3 回 10/18 (金)

【その他】事業期間 (令和 4 ～ 8 年度) で交付は 1 回限り
申請方法など詳しくはホームページをご覧ください
お問い合わせください

個人 ヘルメット(自転車用)購入費用を補助

(道路河川課 監理係 TEL 0269-67-0737)

●市民交通安全事業

自転車用ヘルメットの着用を促進するため、ヘルメットを購入した費用に対する補助。

【対象者】12 歳から 18 歳までおよび 65 歳以上で、市内にお住まいの方

【補助額】定額 2,000 円 (購入費が 2,000 円以上のものに限り)

個人 企業 LED 照明取替工事を支援

(ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 TEL 0269-67-0732)

●カーボンニュートラル推進事業

温暖化対策および電気代負担の低減のため、LED 照明取替工事の一部を補助。

【対象者】個人、小規模事業者
(中小企業エネルギーコスト削減助成金を利用され
ている方は、当該 LED 照明への補助は不可)

【補助額】1/4 (上限 1 万円)

個人 企業 塀の撤去を支援

(まちづくり課 まち並整備係 TEL 0269-67-0738)

●ブロック塀等撤去安全対策事業

【対 象】塀の所有者

【対象経費】災害等により、通行者などに危険をおよぼす恐れのあるブロック塀等の撤去に関する経費

【補助率】1/2 以内 (限度額 10 万円)

集落 持続可能な地域づくりを支援

(事業戦略課 地域協創係 TEL 0269-67-0724)

●里山の未来づくり支援金

集落（区）、公共的団体等が住民とともに自ら行う持続可能な地域づくり事業を選定し、予算の範囲内で支援金を交付。

【交付額等】対象経費の 70% 以内、限度額 50 万円 (重点テーマに該当する事業は 80% 以内、限度額 100 万円)

【募集期間】5/7 (火) まで

【重点テーマ】交流人口または関係人口の創出・拡大のために地域住民が主体となって地域資源を磨き、持続可能な地域づくりに貢献する事業、もしくはデジタル技術を活用して地域の課題解決に貢献する事業。

集落 地域コミュニティを助成

(総務課 庶務係 TEL 0269-67-0720)

●コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成金を交付。

- ① 一般コミュニティ助成事業【100 万円から 250 万円まで】
集落施設備品、地域イベント用備品の整備 (祭具、テント、除雪機など)
- ② 地域防災組織育成助成事業【30 万円から 200 万円まで】
地域の防災活動に必要な設備の整備(発電機、投光器、ストーブ、AED など)
- ③ コミュニティセンター助成事業【対象事業の 3/5 (1500 万円まで)】
地区の公会堂などの建設または大規模修繕 (建築基準法上に規定のある「大規模修繕」が対象)

※助成金は各事業 10 万円単位 (10 万円未満を切り捨て)

集落 協働のもりづくりを支援

(農林課 耕地林務係 TEL 0269-67-0729)

●協働のもりづくり事業

集落（区）等で管理する里山や森林の下草刈り等の活動を支援。交付対象森林 1ha あたり 20 万円以内。既に交付を受けた対象森林は、1ha あたり 10 万円以内。(限度額 50 万円 / 年)

集落 協働のむらづくりを支援

(農林課 耕地林務係 TEL 0269-67-0729)

●協働のむらづくり事業

地域住民が協働で行う農業用水路・農道等の整備に対して支援。

【対 象】・事業に要する建設資材の原材料支給

・建設重機使用料

【限度額】単年度につき 1 事業 50 万円以内 (予算の範囲内)

集落 協働のみちづくりを支援

(道路河川課 建設係 TEL 0269-67-0737)

●協働のみちづくり事業

集落と市が協働し、地域に即した特色のある道(市道)づくりを行う。

・事業に要する建設資材の原材料支給

・建設重機使用料

(原材料・使用料の限度額：1 事業 100 万円以内)

集落 野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備を支援

(農林課 耕地林務係 TEL 0269-67-0739)

●里山整備事業

野生鳥獣の集落等への出没による人身被害および農作物被害を防止するため、集落に隣接する森林 (里山) に緩衝帯の整備を集落等の要望により市が実施。

【対象】集落 (区) 等

【内容】集落 (区) 等の要望により、不要木および下草等の除去、伐採木の整理を市が行う (対象外：伐採木の搬出と処分)

【範囲】奥行きは、住宅や道路、農地等の境界から山に向かって概ね 10m ～ 20 m とし、面積は 0.1ha 以上で連続する区域

【要件】・土地所有者、管理者等の同意

・整備後の維持管理

・要望書、計画書の提出 など

集落 消火栓放水器具等の設置を支援

(危機管理防災課 防災消防係 TEL 0269-67-0721)

●消火栓放水器具等設置事業

各集落や自主防災組織が行う消火栓放水器具等の設置を支援。

【補助率】1 カ所につき 1/2 (限度額 5 万円)

集落 緑化活動を支援

(まちづくり課 まち並整備係 TEL 0269-67-0738)

●花修景活動地域支援事業

・地域の皆さんによる緑化活動の経費の一部を補助。花苗、用土、肥料、農薬代にかかった経費の 1/2 以内を補助 (限度額 2 万円)

●花と緑のふるさとづくり事業 (飯山市景観協議会)

・地域で花によるまちづくりを行う団体等へ花の苗 (宿根草・一年草) を 100 株程度配布。

【申請期間】5/13 (月) まで

個人 住宅の克雪化を支援

(移住定住推進課 住宅係 TEL 0269-67-0740)

●住宅克雪化事業

○屋根

住宅を融雪式屋根もしくは落雪式屋根に改修、または屋根への命綱固定アンカーを設置する方に対し補助金を交付。

【対象等】・融雪式 工事費の 1/5 以内 (限度額 75 万円)
・落雪式 工事費の 1/5 以内 (限度額 60 万円)
・アンカー設置 工事費の 2/3 以内 (限度額 20 万円)
※対象条件により限度額に変更あり

【期 限】12/25 (水)

○玄関

玄関先等の除雪、凍結を軽減するため、玄関等融雪マットの購入に対し、購入費用の一部を助成。

【対 象】高齢者、障がい者世帯等で規定する要件に該当する世帯

【助成額】融雪マット購入額に対して 3/5 を助成 (限度額 6 万円)

【期 限】翌年 3/31 (月)

集落 協働のいじしゅうぜんを支援

(道路河川課 維持係 TEL 0269-67-0737)

●協働のいじしゅうぜん事業

集落 (区) と市が協働して、市道や準用河川の草刈り、泥上げなどの「おてんま」に対しての支援。

・事業に要する燃料や除草剤などの原材料支給

・機械、車両等の使用料 (要協議・予算の範囲内)

集落 集落内の街灯の修繕等を支援

(道路河川課 監理係 TEL 0269-67-0737)

●交通安全施設整備事業

【補助額等】○LED 灯の修繕費用の 1/2 (限度額 5 万円 / 灯)
○LED 灯の交換費用の 1/2 (限度額 1 万 5 千円 / 灯)
(LED 灯以外からの交換も可)

集落 自主防災組織の設立・活動を支援

(危機管理防災課 防災消防係 TEL 0269-67-0721)

●自主防災組織育成強化事業

●自主防災組織等活動支援事業

防災訓練を実施する自主防災組織の設立・活動に対して支援。

【補助率】組織化に伴う防災備品等の整備 50% 補助 (限度額 5 万円)
防災訓練経費および防災備品等の整備 70% 補助 (上限 20 万円)

個人 太陽光パネル等設置への支援

(ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 TEL 0269-67-0732)

●カーボンニュートラル推進事業

エネルギー消費の削減による市内のカーボンニュートラルを推進するため、太陽光パネル等の設置工事に要する経費に対して補助金を交付。

【対象者】市内にお住まいで、市税に滞納がない方
※補助金交付は 1 世帯あたり 1 回

【補助額】○太陽光パネル
出力 1kW あたり 10 万円 (限度額 50 万円)

○蓄電池
容量 1kWh あたり 10 万円 (限度額 50 万円)

【主な要件】・施工は、市内の事業者等に限定。
・太陽光パネル等は、自らが居住する住宅 (敷地含む) に設置する場合に限る。
・太陽光パネルは、未使用のものに限る。 など

集落 個人 風景づくり活動を支援

(まちづくり課 まち並整備係 TEL 0269-67-0738)

●まち並修景整備支援事業

住民協定に基づくまちづくり活動、修景工作物整備等を支援。

【補助対象】

住民協定の認定を受けた区域の団体・個人、文化的景観保存計画に定める区域の団体で国の補助対象にならないもの、風景づくり市民団体、住民協定の締結に向けた活動をする団体

※補助率・補助限度額についてはお問い合わせください



農林業



個人 新規に就農される方を支援

(農林課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

【国・県制度】 ・経営開始資金

認定新規就農者に対し、経営が安定するまでの最長 3 年間、月額 12.5 万円を助成

・経営発展支援事業

認定新規就農者が経営発展のために、機械・施設等を導入する場合の経費の一部を支援

- 【市制度】
- I 新規就農した個人に対し農業を営むために必要な経費の 3/4 以内で最長 3 年間交付
 - ①個人就農支援交付金（年間 120 万円、50 歳未満）
 - ②定年帰農支援交付金（年間 50 万円、50～65 歳）
 - ③親元就農支援交付金（年間 120 万円、50 歳未満）
 - II 法人等に対し、従業員の研修支援や雇用定着支援として、最長 2 年間、年間 50 万円以内で交付 等
 - III 市内の農業研修センターで 2 年間の研修。研修期間中、営農生活支援資金を支給（月額 13 万円）

個人 企業 農業者の収入保険の費用を補助

(農林課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

●収入保険加入支援事業

農業経営の安定を図るため、自然災害や農産物の価格の低下などによる収入減少を補償する収入保険への加入を支援。

【対象者】 市内にお住まいの個人または、事務所が市内にある法人で、市税の滞納がない方

【対象経費】 収入保険のうち、加入者が負担する掛捨て保険料（事務費および積立金を除く）

【支援金額】 対象経費の 3/10 以内（限度額 3 万円）
※認定農業者・認定新規就農者は限度額 5 万円

【交付期間】 補助金交付の初年度から 3 年間

【申請方法】 申請は収入保険を取り扱う長野県農業共済組合が取りまとめを行います。詳しくは、NOSAI 長野北信支所 TEL 026-219-2890 までお問い合わせください。



QR コードでホームページをチェック！

団体 環境に配慮した農業を支援

(農林課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

●環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から 5 割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援。

【対象者】 ・農業者の組織する団体（2 戸以上）
・一定の条件を満たす農業者

【対 象】 堆肥の施用、緑肥の作付け、有機農業の取り組み 等



個人 農業振興を支援

(農林課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

●農業振興支援事業

基幹作物の活性化および作付面積の維持・拡大を図るため、種苗代等を支援。（販売農家が対象）

・購入費の 1/3 以内：アスパラ、ブドウ、プラム

・購入費の 1/4 以内：白ネギ、ピーマン、キュウリ、花卉（おみなえし・ヒペリカム・シャクヤク）ズッキーニ（種）

●環境負荷低減農業推進事業

土壌中の微生物によって分解されるフィルムを使用することにより環境の負荷を抑え、また使用後はロータリーなど土にすき込むことによって処理できることから回収と廃棄の作業軽減に繋がる「生分解性マルチ」購入に対する支援。

・2,000 円 / 本以内：生分解性マルチ（200 m 巻）

個人 農業の省力化を支援

(農林課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

●農業省力化支援事業

農産物の生産性および品質の向上を促進するための支援。

【期 限】 6 月末

【申請方法】 農林課までご連絡ください

【補助金額】 ○農林・畦畔（けいはん）管理省力化事業（芝種子購入費の 1/2 以内、限度額 3 万円）

○園芸用ハウス設置支援（1 戸 2 万円、限度額 6 万円）

○菌茸機械電気設備類更新（対象経費の 1/4 以内、限度額 25 万円）

○菌茸新冷媒空調設備類更新（対象経費の 1/4 以内、限度額 25 万円）

個人 遊休荒廃農地を再利用する方を支援

(農林課 農業振興係 TEL 0269-67-0729)

●遊休荒廃農地対策支援事業

遊休荒廃農地の再生利用を促進するための支援。

・遊休荒廃農地対策事業（1.2 万円 / 1 戸、限度額 / 12 万円）

集落 団体 鳥獣対策を支援

(農林課 耕地林務係 TEL 0269-67-0729)

●鳥獣対策事業

鳥獣による食害等を防止する対策について支援。

【対象者】 集落および耕作地が山林等に囲まれる農林業者等

【補助対象】 ・有害鳥獣を防除するための電気柵などの購入費等
・居住地に隣接する緩衝林帯整備にかかる費用（農林業者のみ。集落は「協働のもりづく」りを支援）7 割をご利用ください。

【補助率】 ・集落 9/10 以内
・農林業者等 1/2 以内（下限額 4 万円 / 人、限度額 8 万円 / 人）



暮らし・環境・衛生



個人 生ごみ処理機の購入費を補助

(市民環境課 生活環境係 TEL 0269-67-0726)

●生ごみ処理機購入費補助金

一般家庭、店舗、事業所等の生ごみ処理機購入費用の一部を補助。

【補助対象機種・補助額】

1 万円以上の電動式生ごみ処理機

購入額の 1/2 以内（限度額 2 万円）

個人 企業 IT ツールの導入を支援

(商工観光課 商工係 TEL 0269-67-0731)

●中小企業等デジタル技術活用促進事業

市内で事業を営んでいる方が生産性の向上を図るために導入する IT ツールなどのデジタル技術の導入費用。

【対 象】 ソフトウェア導入費、ソフトウェア・クラウドサービス等使用料、導入コンサルティング、活用研修に係る費用、ハードウェア（機器購入費）※条件あり

【補助額】 1/2（上限 10 万円）
ただし、ハードウェアに係る費用が占める割合は、1/2 以内（上限 5 万円）。

個人 企業 中小企業者等の資金調達を支援

(商工観光課 商工係 TEL 0269-67-0731)

●中小企業資金預託信用保証事業

金融機関からの円滑な資金調達を支援し、信用保証料の一部を補助。

【対象者】 ・中小企業者（個人事業主含む）

・小規模事業者

【資金名】 小口資金、災害等対策資金、経営安定特別資金、緊急経済対策資金、創業支援資金、一般振興資金
※緊急経済対策資金及び創業支援資金は 2 年間の利子補給あり（年 0.5%）



QR コードでホームページをチェック！

個人 企業 店舗改修を支援

(商工観光課 商工係 TEL 0269-67-0731)

●店舗改修補助事業

【対 象】 市内で小売業または飲食業等を営んでいる方

【対象経費】 市内施工業者に発注して実施する魅力アップのための店舗改修工事等

【補助率】 ○店舗改修 補助率 1/2（限度額 50 万円）
○おむつ交換用ベビーシートの設置工事 補助率：10/10（限度額 30 万円）

集落 ごみ集積施設整備を支援

(市民環境課 生活環境係 TEL 0269-67-0726)

●ごみ集積施設整備事業

露天ごみステーションに新規でごみ集積施設を設置する場合や、ごみステーション、資源物ステーションの集積施設を更新する場合の助成。

【補助率】 都市計画区域内 4/5 上限 10 万円
〃 区域外 1/2 上限 5 万円
(予算の範囲内で助成)

個人 企業 起業する方を支援

(商工観光課 商工係 TEL 0269-67-0731)

●起業支援事業

【対 象】 新たに市内で起業する法人または個人の方

【対象経費】 建物の改修費や設備導入費等

【補助率】 ○市内の法人、個人 補助率：1/2 以内（限度額 100 万円）
○市外の法人、個人 補助率：1/3 以内（限度額 100 万円）
※飯山駅周辺地区で小売業等を行う場合は限度額 200 万円

企業 除雪オペレーター養成を支援

(道路河川課 維持係 TEL 0269-67-0737)

●除雪オペレーター雇用支援事業

市道除雪業務に携わる人材の雇用・育成を図るため、除雪オペレーターの養成を実施する事業者に補助金を交付。

【補助額】 大型特殊自動車免許取得費用および車両系建設機械技能講習修了経費の 1/2 補助（限度額 10 万円）

【補助対象】 市道除雪業務委託を受注している事業者もしくは、協力会社である事業者等（他要件あり）

個人 企業 宿泊施設の改修を支援

(商工観光課 観光係 TEL 0269-67-0731)

●宿泊施設環境整備事業

【対 象】 市内で宿泊施設を営む、法人または個人の方

【対象経費】 市内施工業者に発注して実施する宿泊施設の部屋の洋室化やトイレの洋式化等改修工事費

【補助率】 1/2（限度額 100 万円・予算の範囲内で助成）

企業 エコアクション 21 認証取得を支援

(ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 TEL 0269-67-0732)

●カーボンニュートラル推進事業

環境に配慮した経営につながる環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 の認証を取得する事業者に補助金を交付。

【補助額】 1/2（限度額 2 万円）



若者住宅と定住促進住宅の入居者募集

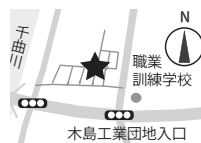


移住定住推進課 住宅係 TEL 0269-67-0740 (課代表)

■上新田若者住宅C号(平成30年建設)



- 住所 大字木島 701-63
- 戸数 1戸
- 構造 木造2階建て(1戸建て)
- 間取り 3LDK
- 入居期間 最長12年
(当初5年、更新後7年)
- 家賃 50,000円/月



■大深若者住宅 (令和元年建設)



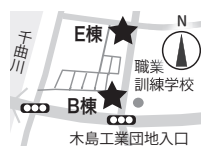
- 住所 大字照里 1035-17
- 戸数 (1号)1戸 (2号)1戸
- 構造 木造2階建て(1棟4戸)
- 間取り 1LDK ロフト付き
- 入居期間 最長5年
(当初3年、更新後2年)
- 家賃 35,000円/月



■木島若者住宅B棟(平成3年建設)・E棟(平成4年建設)



- 住所 (B棟)大字木島 668-1
(E棟)大字野坂田 751-1
- 戸数 (B棟)1戸 (E棟)1戸
- 構造 木造2階建て
- 間取り 2LDK
- 入居期間 最長5年
(当初3年、更新後2年)
- 家賃 35,000円/月



■富田定住促進住宅(平成4年建設)



- 住所 大字瑞穂 1144-3
- 戸数 (1号)1戸
- 構造 木造2階建て
- 間取り 2LDK
- 入居期間 規定なし
- 家賃 25,000円/月



入居資格

■上新田・大深・木島若者住宅

- 夫婦(または3カ月以内に婚姻予定の方)とその親族
- 世帯全員が40歳以下
- 世帯総収入年額が800万円以下
- 将来にわたり飯山市に住む方
- 市税等を滞納していない方
- 暴力団員でない方
- 市が定める要件を満たす連帯保証人※を設定できる方など

※連帯保証人の要件

- ・申込者と別生計の方
- ・公営住宅に入居していない方
- ・収入状況について市長が適当と認める方 ほか

■富田住宅

- 将来にわたり飯山市に住む方
- 市税等に滞納のない方
- 暴力団員でない方
- 市が定める要件を満たす連帯保証人※を設定できる方
- 次のいずれかに該当する方
 - ・どちらかが40歳以下の夫婦とその子
 - ・20歳未満の同居扶養親族がいる方とその子
 - ・市外から転入する場合は、2人以上の世帯または3カ月以内に婚姻予定の方
- など

以下共通事項

■入居保証金 家賃2カ月相当額

■入居可能日 6月3日(月)【入居指定日:6月13日(木)】

■申込方法 申込書および添付書類の提出(提出先:市役所2階移住定住推進課住宅係《郵送不可》)

■申込期間 4月22日(月)から5月13日(月)まで(土、日、祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分まで■選考方法 申込件数が募集戸数を超えた場合は抽選とします
《抽選日時》5月23日(木)午前10時00分【市役所4階第3委員会室】

あなたが利用する停留所のみを記載した

「マイ時刻表」をご活用ください



企画財政課 公共交通係 TEL 0269-67-0722 (課代表)

時刻表や路線図が複雑でどのように見れば良いかわからない…」という声にお応えし、ご利用になりたいバス停・乗り合いタクシー停留所のみを記載した個人専用の「マイ時刻表」を無料で作成します。

飯山本線 篠の花バス市街地循環線時刻表					
令和5年4月開始					
行き		戻り		マイ時刻表のイメージ	
有尾	8:42	9:22	10:32	11:30	13:44
飯山日赤	8:50	9:30	10:40	11:50	13:44
飯山日赤	8:22	9:02	10:12	11:22	13:02
有尾	8:42	9:22	10:32	11:30	13:44

■対象路線

市内を運行するバスおよび乗り合いタクシー路線

■申込時に必要な情報

- ・住所
- ・氏名
- ・電話番号
- ・利用するバス停名
- ・希望時間帯(例:〇〇時に目的地の▲▲に到着したい等)

■申込方法

- 電話 67-0722 (企画財政課 代表)
- メール kikaku@city.iiyama.nagano.jp
- FAX 62-5990
- お申し込み後、1週間以内に「マイ時刻表」をご自宅に郵送(電子メールの場合はメールで返信)

飯山市
里山の未来づくり支援金
交付対象事業を募集しています事業戦略課 地域協創係
TEL 0269-67-0724 (課代表)

飯山市では、活力あふれ持続可能な地域づくりを進めるため、地域の皆さんが自ら考え行う事業に対して「里山の未来づくり支援金」を交付して、活動を支援します。

申込方法等詳しくは、お問い合わせください。か、ホームページをご覧ください。

QRコードで
ホームページ
をチェック!

■対象団体

- 集落(区)または、地区区長会
- 地域の活性化を目的とする団体等

1団体につき1回限りの交付金。なお、これまでの「輝く地域づくり支援金」の交付を受けた団体であっても、交付対象となります。

■交付額

- 重点テーマ該当事業
対象経費の4/5以内(限度額100万円)
- 重要テーマ非該当事業
対象経費の7/10以内(限度額50万円)

■受付期間

5月7日(火)まで

少雪や少雨による
農業用水の渇水対策
に補助金をご活用ください農林課 耕地林務係
TEL 0269-67-0729 (課代表)

少雪や少雨による農業用水の渇水対策を行う市内の公共的団体に補助金を交付します。対策内容は、ため池や用排水路等への補給、取水口付近の河床整理および土砂流入防止、用排水の反復利用などです。詳しくは、お問い合わせください。

■対象者

市内で水田へのかんがいを目的とした利水施設等を管理している区または用水組合など

■対象経費

農業用水の渇水対策、渇水被害の未然防止対策のうち、次の経費が対象
○ポンプ機器類の借上料、消耗品費、燃料費、光熱水費

- 重機、運搬車両等の借上料
- 市長が適当と認める工事請負費や原材料費

■補助金額 (1,000円未満切り捨て)

- 千曲川から直接取水している揚水施設
対象経費の1/2相当額を交付
- 上記以外の利水施設
対象経費の4/5相当額を交付(限度額30万円)



令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

4月から飯山市介護保険料の保険料額→第1、2、3段階で減額の所得段階→13段階に見直し

保健福祉課 高齢者介護保険係 Tel. 0269-67-0727 (課代表)



QRコードでホームページをチェック!

65歳以上の方が市に納めていただく介護保険料は3年ごとに見直しが行われています。令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの介護保険料基準額は、これまでと同額の71,980円(年額)と決定しました。なお、国の方針に沿って保険料の段階を現行の12段階から13段階に見直し、前年合計所得が720万円以上となる13段階の方は増額となります。また、1～3段階の方の保険料は減額となり、4～12段階の方は据え置きとなります。詳しくは、お問い合わせいただくか、飯山市のホームページをご覧ください。

所得段階	年額保険料	(増減)	段階の基準
第1段階	20,500円	(1,100円↓)	生活保護受給者。世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は前年の公的年金等の収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下の方
第2段階	34,900円	(1,090円↓)	世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等の収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円超120万円以下の方
第3段階	49,300円	(1,090円↓)	世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等の収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が120万円超の方
第4段階	69,100円	(0円→)	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、前年の公的年金等の収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下の方
第5段階	71,980円	(0円→)	基準額。世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、第4段階以外の方
第6段階	92,130円	(0円→)	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	99,110円	(0円→)	// 120万円以上210万円未満の方
第8段階	127,860円	(0円→)	// 210万円以上320万円未満の方
第9段階	131,640円	(0円→)	// 320万円以上420万円未満の方
第10段階	151,320円	(0円→)	// 420万円以上520万円未満の方
第11段階	155,860円	(0円→)	// 520万円以上620万円未満の方
第12段階	170,240円	(0円→)	新設 // 620万円以上720万円未満の方
第13段階	184,260円	—	// 720万円以上の方



(2024年度)(2025年度)

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和6年度と7年度の保険料率が決まりました

市民環境課 国保年金係 Tel. 0269-67-0726 (課代表) または 長野県後期高齢者医療広域連合 Tel. 026-229-5320 (代表)

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます。令和6・7年度の保険料率は、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会で議決されました。

後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるため、国の制度改正により、次のとおりとなりました。保険料額は6月下旬に決定し、「令和6年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」は7月以降にお届けします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、お問い合わせください。

■保険料の算出方法

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。そのため、保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。【 】は前年度比。

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料額
44,365円【3,458円↑】		(所得－43万円)×9.45%【1.02%↑】		限度額80万円【14万円↑】
▼ (令和6年度(2024年度)は基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合は8.56%) (令和6年度(2024年度)は、昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円)				
■均等割額の軽減(低所得者の方)				
43万円+10万円× $\frac{\text{給与}}{\text{所得者等の数}-1}$	>	左の額が世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額より少ないいずれかの場合	→	7割軽減(13,309円/年)
43万円+(29.5万円× $\frac{\text{世帯の被保険者数}}{\text{被保険者数}}$)+10万円× $\frac{\text{給与}}{\text{所得者等の数}-1}$	>		→	5割軽減(22,182円/年)
43万円+(54.5万円× $\frac{\text{世帯の被保険者数}}{\text{被保険者数}}$)+10万円× $\frac{\text{給与}}{\text{所得者等の数}-1}$	>		→	2割軽減(35,492円/年)

【給与所得者等の数】世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円(その方が65歳未満の場合は60万円)を超える方の数(給与所得を有する方を除く)の合計です。

■保険料の見直しに伴う激変緩和措置

- 収入にかかわらずご負担いただく定額部分(均等割)のみを負担する約6割の方(年金収入153万円相当以下の方)は、制度見直しに伴う増加はありません。
- 収入に応じてご負担いただく定率部分(所得割)は、一定以下の収入の方(年金収入153万円～211万円相当の方)を対象に、令和6年度は制度見直しに伴う増加はありません。
- 年収約1,000万円を超える方を対象とする保険料負担の年間上限額(賦課上限額)は、段階的に引き上げられます(令和6年度は73万円、令和7年度は80万円)。令和6年度に新たに75歳に到達する方は対象外。

まだ塾に行かなくてもいいかなあ...
部活とか引退してからでも間に合うよね?

部活引退を待っていると手遅れになる
危険性が...!?とにかくお電話ください。

生徒募集
Will 数理セミナー
0269-62-1411
イーヨイイ

1年数学 (水)5:00～6:20
2年数学 (火)6:50～8:10
2年理科 (木)6:50～8:10
3年数学 (火)8:20～10:00
3年数学 (水)6:50～8:30
3年理科 (木)8:20～10:00

そろばん生徒募集

無料体験入塾いつでもOK!!

全国珠算塾教育連盟指定教場
飯山珠算塾
※詳細・お問合せは右記まで
飯山市 関洋服店 ☎62-2211

買取のまるよし イオン中野店/年中無休

捨てないで! こんなお品物も大歓迎です!

●石取れ・壊れたアクセサリ ●サイズが合わない指輪 ●名前入りアクセサリ ●金歯・万年筆のペン先などの金製品 ●ガラス割れやサビOK!壊れたブランド時計 ●傷ありブランドバッグ ●書き損じハガキ ●余った年賀状

中野市大字一本木252-1 (イオン中野店内1F)
【営業】10:00～19:00
土・日曜のみ18:00まで
飯山市出身の店主、吉越です!
お気軽にどうぞ!
☎0269-27-4886
古物商許可証番号/長野県公安委員会第481032000010号

洋酒買取 飲まずにしまっている未開封のウイスキー・ブランデー・ワインなど箱がなくても買取いたします!

細見選手 カヌー・スプリント アジア大陸予選会へ出場

3月14日から17日にかけて、東京都にある海の森水上競技場で、2024カヌー・スプリント日本代表選手権選考記録会（ナショナルチーム・U23）が行われ、飯山市在住の酒井悠弦（ゆいと）選手（秋津地区）と同じく飯山市在住の細見葉弥（まや）選手（秋津地区）が出場しました。

酒井選手は、同大会で500メートルペアで準優勝、1000メートルシングルで8位となる成績を収めました。細見選手は、同大会で500メートルペアとシングルともに優勝し、2024カヌー・スプリントアジア大陸予選会に出場が決まりました。この大会で、ペアで優勝、シングルでは2位以上となるとオリンピックへの出場が決まります。



2023 燃ゆる感動かごしま国体の会場でカヌーに乗り笑顔を見せる細見選手

新教育長に山田晃さんが就任



就任式で職員を前にあいさつする山田教育長

3月31日で松木英文教育長の任期が満了となり、4月1日に山田晃さん（柳原地区藤ノ木）が教育長に就任しました。

就任式で山田教育長は、「多様な考えを認め合い、話し合うことが大切。これまで培った経験を生かし、力を尽くしたい」とあいさつしました。

山田教育長は、教員として長年勤め、令和4年（2022年）からは、飯山

市役所の人権同和・男女共同参画指導員として、勤務していました。（関連26ページ）
退任された松木さんは、3月29日に市役所で行われた退任式で「行政マンとして業務に取り組む誠実さや情熱が、明るい未来につながる。仕事を楽しみながらががんばっていただきたい」と参加した職員に呼びかけました。

飯山高校スキー部がパレード

3月20日に、飯山高校スキー部が飯山市役所から飯山駅までパレードを行いました。

これは、飯山高校と飯山高校スキー部OB・OG会、スキー部親の会が主催したもので、2月に富山県で行われた第73回全国高等学校スキー大会において、飯山高校スキー部が、学校対抗で女子が優勝、男子が準優勝となったことを記念し行われたものです。

パレード後、飯山駅で報告会が行われ、選手を代表し、小坂瑠彩（りさ）選手があいさつをしました。小坂選手は、関係者の皆さんに感謝の気持ちを伝えた上で、「クロスカントリー女子リレーでは、先輩から引き継いだ連覇の目標をかなえることができました。部員それぞれが高い目標をもって、高め合い、飯山高校の強さを全国に示すことができました」と思いを語りました。



本町のアーケード通りを優勝カップや賞状を手にし、笑顔を見せながらパレードする選手たち

飯山市国土利用計画の審議結果を答申



左から伊東副市長、江沢市長、中出会長、本間副会長

3月28日に、飯山市国土利用計画審議会の中出文平会長が、飯山市第3次国土利用計画の意見をまとめ、江沢市長へ答申しました。

この計画は、飯山市の区域における市土（しど）の利用に関して必要な事項を定めるもので、計画策定に際し、昨年1月に市長から同審議会へ意見を求めました。同審議会は、約1年2カ月間にわたり議論を重ね、同計画案をまとめ上げ

ました。今回の計画には、「国際化時代の土地利用」「空き家・空き地増加地域」など、飯山市独自の5つの重点取り組みが記載されています。中出会長は「この計画は行動するための計画。地域に住んでいる方が自ら地域の土地について考え、ふさわしいものを考えていただきたい」と思いを語りました。なお、同計画は成案となり、4月から実施しています。

福祉避難所の開設に関する協定を締結

飯山市は、医療法人みゆき会と社会福祉法人高水福祉会と福祉避難所の開設に関する協定を3月28日に締結しました。

福祉避難所は、災害時に避難行動に特に配慮が必要な方などを受け入れるもので、今回の協定により、市内の福祉避難所は、13施設となりました。なお、福祉避難所への避難は、被災状況や避難者の状況により、市および施設との調整が必要となります。



左から、協定書を手にする堀内理事長、江沢市長、平澤常務理事

■飯山市が指定する福祉避難所

- | | |
|------------------------|------------------|
| ○保健センター | ○ショートステイみゆき |
| ○老人ホームてるさと | ○常岩の里ながみね |
| ○飯山市福祉センター | ○地域活動支援センター雁木プラザ |
| ○デイサービス瑞穂 | ○ふっくら工房ふるさと |
| ○介護老人保健施設みゆき | ○Mハイツ（空室） |
| ○ショートステイ・デイサービス外様 | |
| ○ショートステイ・デイサービスゆきつばき | |
| ○老人福祉センター湯の入、ケアセンター湯の入 | |

医療法人みゆき会の堀内知之理事長は「この協定をスタートとし、地域の皆さまにお役に立てるよう備えていきたい」とあいさつしました。社会福祉法人高水福祉会の平澤大介常務理事は「災害時にはできることは最大限おこない、力を尽くしたい」と力を込めました。市は、協定施設等と協力して、福祉避難所開設のための体制強化と環境整備を進めていきます。

地域おこし協力隊新たに5名が着任

4月1日に、市役所で地域おこし協力隊の辞令交付式を行い、新たに5名の隊員が着任しました。

辞令交付式に参加した4名の隊員それぞれに、江沢市長が辞令を手渡しました。

今回着任した隊員を含めると現在11名が飯山市で活動しています。新たに着任した隊員と主な活動内容は次のとおりです。



左から、小泉隊員、村山隊員、江沢市長、竹内隊員、広瀬隊員、鈴木総務部長（置塩隊員は都合により欠席）

■新たに着任した隊員の紹介

- | | |
|---|---|
| ○小泉かおり 隊員（埼玉県富士見市）
農業研修（新規就農に向けての農業研修および販路開拓） | ○置塩（おぎしお）ゆかり 隊員（兵庫県宝塚市）
藍染ワークショップの開催、藍の栽培、各種「手仕事」とのコラボレーション企画研究 など |
| ○村山華乃（かの） 隊員（埼玉県富士見市）
農業研修（新規就農に向けての農業研修および販路開拓） | ○竹内沢 隊員（長野市）
飯山市のPR、飯山シャンツェ利活用イベント、ジュニアスポーツ振興 |
| ○広瀬大司（まさし） 隊員（兵庫県明石市）
富倉地区活性化センターを拠点とした地域住民の見守り活動
地域住民が持つ富倉そばに関するノウハウの継承 など | （ ）内は転入前の住所 |

令和6年度 個人市・県民税の定額減税を実施します

税務課 市民税係 TEL 67-0723 (課代表)

国による税制改正により、令和6年度個人市・県民税の所得割額について定額による特別減税を実施します。

■対象

令和6年度 個人市・県民税の所得割額が課税されている方で、合計所得が1,805万円以下の方
※均等割・森林環境税(国税)のみ課税されている方は対象外

■減税額

次の①および②の合計額を市・県民税の所得割額から差し引きます。ただし①と②の合計額が課税された所得割額を超える場合は、課税所得割額の全部が減税額となります。

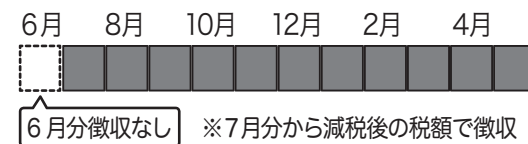
- ① 本人10,000円
- ② 控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く)1人につき10,000円

※国では個人市・県民税の他、令和6年分所得税から①、②1人につき3万円を減税します。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

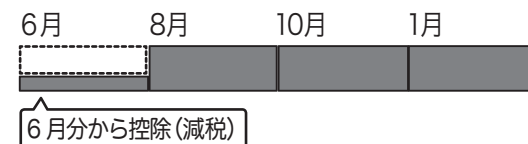
■減税のイメージ(概要)

税負担

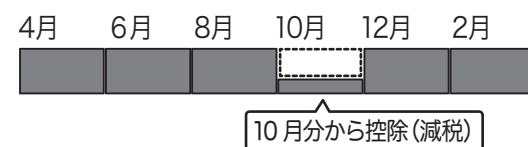
○給与所得に係る特別徴収



○普通徴収(納付書等による個人納付)



○公的年金等に係る所得に係る特別徴収



源泉徴収義務者向けの説明会を開催します

信濃中野税務署 法人課税部門 TEL 0269-22-3280

■開催日と場所

- 4月25日(木) 信濃中野税務署(定員:各時間20名)
- 5月16日(木) 北信州能力開発センター(定員:各時間50名)
- 5月22日(水) 信濃中野税務署(定員:各時間20名)

■時間(各90分程度)

- ・午前10時30分から
- ・午後1時30分から

■申込方法(事前予約制)

- 電話 : 信濃中野税務署 法人課税部門 TEL 0269-22-3280
- LINE : QRコードから国税庁ホームページ給与支払者向け定額減税説明会をご覧ください



胃がんなどの原因となる ピロリ菌の検査を受けましょう

補助金を
ご利用ください

保健福祉課 健康増進係 TEL 67-0727 (課代表)

ピロリ菌は胃がんなどの病気の原因になると言われる細菌です。市では今年度も30歳以上の市民がピロリ菌検査を受けた場合、検査費用の一部補助を行います。

■実施期間

令和7年3月31日(月)まで

■対象者

- 過去に胃・十二指腸の病気の治療および手術をしたことがない方
- 過去にピロリ菌検査およびピロリ菌除去をしたことがない方
- 現在、胃・十二指腸の病気の治療、ピロリ菌検査・除去をしていない方

■医療機関・電話番号

- 飯山赤十字病院 62-4195
- 清水内科小児科医院 62-2351
- いいやま診療所 67-0100
- 小田切医院 62-2039
- 畑山医院 67-2888
- みゆき会クリニック 0120-801-030
- 片塩医院 62-2136
- いいやまファミリークリニック 62-7080

■補助額等

検査費用のうち
限度額1,500円

■申込方法

医療機関へお申し込みください。
飯山赤十字病院以外は事前に予約が必要です。



ふるさと飯山会に 入会していただける方を募集中

企画財政課 ふるさと応援係 TEL 67-0722 (課代表)

「ふるさと飯山会」は、飯山を離れてお住まいの方、飯山に縁のある方、飯山が好きな方の会で、会員数は約170名です。ご家族やご親戚、お知り合いの方で、入会を希望される方がいましたら、ご紹介ください。

■会員特典

- ・「ふるさと飯山の便り」「広報飯山」ほか各種案内を年6回送付
- ・毎年、同郷の皆さんとの交流会を東京で開催。
- ・不定期ですが飯山の特産品を送付。

■会費

年間3,000円

■入会方法

入会申込が必要です。詳しくは、お問い合わせください。



森林環境税・森林環境譲与税 ご存知ですか？

農林課 耕地林務係 TEL 67-0729 (課代表)

森林は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養(かんよう)等、国民に広く恩恵を与え、適切な森林の整備等を進めることは、国土や国民の生命を守ることにつながります。

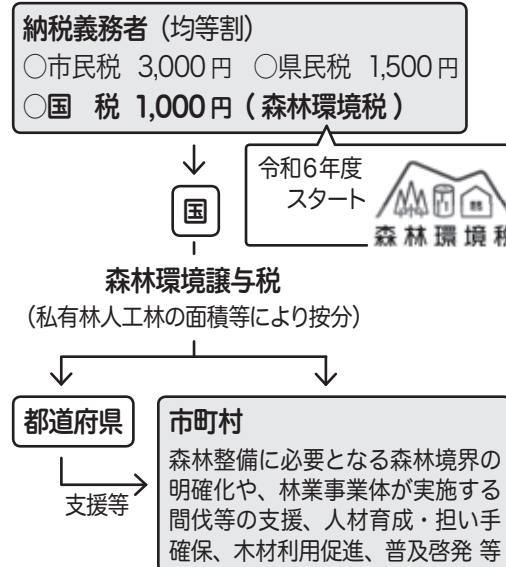
一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっており、このなかで温室効果ガス排出削減の目標達成や、災害防止を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から森林環境税が創設されました。

令和6年度から、国内に住所を有する個人に対して、1人年額1,000円が課税され、市民税・県民税と併せて納めていただきます。納めていただいた森林環境税は、森林環境譲与税として地方自治体に按分されて譲与され、森林整備やその促進に関する施策に充てられます。



QRコードで
ホームページ
をチェック！

■主な仕組み



相続登記の申請が義務化されました

長野地方裁判所 飯山支部 TEL 0269-62-2302
長野県司法書士会 TEL 026-232-6110
長野県土地家屋調査士会 TEL 026-232-4566

「所有者不明土地」の解消に向けて、相続登記が令和6年(2024年)4月1日から義務化されました。詳しくは法務省ホームページをご確認ください。

■対象

相続により取得した不動産
令和6年4月1日より前に相続した相続未登記の不動産も申請義務の対象

■相続登記の申請期限

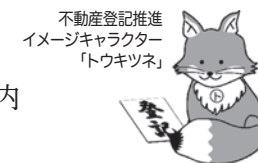
取得を知った日から3年以内

■その他

正当な理由なく義務を履行しない場合は10万円以下の過料の適用対象



QRコードで
ホームページ
をチェック！



飯山市 こども女性家庭センター スタート

こども女性家庭センター TEL 67-0742 (課代表)

4月から妊産婦・子育て世帯・こども・女性を対象とした包括的な相談窓口として「飯山市こども女性家庭センター」を庁内1階に設置しました。安心して出産し、安心して子育てし、安心して生活していけるよう幅広く相談に応じ、切れ目ない支援を行います。どこに相談したらよいか迷った場合でも、お気軽にご連絡ください。

■設置場所

飯山市役所1階6番カウンター

■相談内容

妊産婦や乳幼児、子育て、児童虐待など、児童および保護者が抱える悩みや、女性が抱える悩みなど。

■その他

保健師、こども家庭支援員等が対応にあたります。

北信広域連合
基本計画審議会委員
を募集します

企画財政課 企画調整係
TEL 67・0722 (課代表)

北信広域連合では、令和7年度(2025年度)から5力年の振興整備の基本方針等を定める基本計画を策定するため、令和6年度(2024年度)に審議会を開催します。

この審議会の委員のうち、飯山市民の中から公募委員を募集します。

■募集人数

1名

■任期

委嘱の日から2年間

■報酬

日額6700円

■審議会開催予定数

2回

■募集期間

5月14日(火)まで

■応募方法

申込方法等詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



QRコードでホームページをチェック!

戸籍謄本等の「広域交付」
をご利用ください

市民環境課 市民係
TEL 67・0726 (課代表)

今まで、戸籍謄本等の「戸籍証明書」は本籍地でしか取得できませんでした。この3月1日から本籍地以外の市区町村役場でも請求することができるようになりました。

相続手続等で、全国各地にある戸籍謄本等の請求が、か所の市区町村役場の窓口でまとめて請求できるサービスが始まっています。また、婚姻届等に戸籍謄本を添付する必要もなくなりました。



QRコードでホームページをチェック!

詳しくは、お問い合わせください。

■取得できるもの

・戸籍全部事項証明 (戸籍謄本)

・除籍謄本

・改正原戸籍の謄本 (いずれも一部事項証明(抄本)は広域交付の対象外)

■請求ができる方

・ご本人
・ご本人の父母、祖父母、子、孫など

■利用にあたっての注意

・コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません

きません

・ごきょうだいの戸籍証明書は請求できません

・委任状での請求や、第三者請求はできません

・請求する方の顔写真付きの本人確認書類が必要

※当面の間、発行の際に窓口にて本籍地の市区町村役場に確認を行うため、証明書の交付にお時間をいただいたり、後日のお渡しとなったりし、再度窓口にお越しいただく必要があります。ご了承ください。

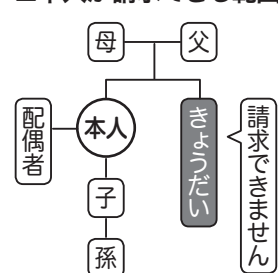
■土曜窓口サービスの終了

土曜窓口サービスでの住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本の発行は、コンビニ交付サービスの普及によりご利用される方が著しく減ったこと、便利な戸籍証明書の広域交付のサービスが始まったことから、サービスを終了させていただきます。

○終了の日付

5月25日(土)

■本人が請求できる範囲



flowerメモリーガーデン
2024参加者募集

まちづくり課 まち並整備係
TEL 67・0738 (課代表)

「flowerメモリーガーデン2024」にご協力いただける方を募集します。お誕生やご結婚、記念日など思い出づくりとして、ご参加をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

■内容

○全体植栽日以降(6月9日(日)から撤収日(8月16日(金))の間、飯山駅千曲川口への植栽ならびに維持管理

○花の種類(ジニア・サルビア・マリーゴールド・千日紅など)

の花苗を自由に植栽

■対象

飯山市内在住の個人、家族、団体など

■特典

期間中個人等の植栽プレートを掲示、掲示したプレートと宿根草3苗をプレゼント

■応募締切

5月13日(月) (先着6組)

■その他

・期間中の傷害保険(レクリエーション保険)の加入、期間中の散水は市で行います

・期間中の草取りなどの維持管理をお願いします。枯れた場合の補植等はいりません。

飯山市心HOT(ほっこり)
相談会のお知らせ

保健福祉課 健康増進係
TEL 67・0727 (課代表)

精神保健福祉士による心の健康相談会を開催します。ご本人はもちろん、ご家族、関係者のみの相談も行っています。相談は予約制です。

■日時

○5月20日(月)

午後2時から午後4時まで

○8月5日(月)

午前10時から正午まで

■場所

飯山市保健センター

■相談内容

うつ、人間関係(家族、職場)の悩み、ひきこもり、不登校、子どもや思春期の心の悩み、アルコールやギャンブルなどの依存問題、医療機関に行けない、眠れない、死にたい、親しい人を亡くした...など

自衛官を募集しています

自衛隊長野地方協力本部
長野地域事務所
TEL 026・235・6026

【第一回キャリア採用幹部】

■概要

3等陸・海・空尉以上で採用

用され、幹部自衛官として勤務します。

■資格

大学卒業以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻科を卒業後、2年以上の業務経験のある方。

■受付

5月17日(金)まで

■試験

陸 6月10日(月)

海 6月17日(月)

空 6月17日(月)から19日(水)まで

【技術陸・海・空曹】

■概要

3等陸・海・空曹以上で採用され、陸上・海上・航空自衛隊の中核をなす隊員となります。(階級は免許資格や年齢等により変動)

■資格

20歳以上の方で国家免許資格取得者等。対象となる資格・免許等の詳細はお問い合わせください。

■受付

5月17日(金)まで

■試験

陸 6月7日(金)

海 6月14日(金)

空 6月12日(水)から14日(金)まで

「ガーデニングdeむつみあい」 ～園芸まちづくり教室のご案内～

まちづくり課 まち並整備係 TEL 67-0738 (課代表)

飯山市景観協議会と飯山市の共催で、本年度も、市民を対象にした講習会を計画しました。ご自身の趣味の向上、仲間づくりにご活用ください。

■場所

飯山城址公園ほか

■募集人数

各15名

■参加料

2,000～3,500円程度(教室によって異なります)

■教室内容【時間：午後1時30分～】(全8回)

- ①ハンギングバスケット教室 【5月10日(金)】市園芸指導員
- ②寄せ植え教室 【5月31日(金)】中澤諭さん(サンフラワー)
- ③吊り下げ鉢ハンギング教室 【6月21日(金)】市園芸指導員
- ④石付ミニ盆栽教室 【7月12日(金)】山本浩二さん(liyama Garden Project)
- ⑤多肉植物寄せ植え教室 【8月2日(金)】市園芸指導員
- ⑥山野草寄せ植え教室 【9月13日(金)】笹岡ようこさん(やましち山野草店)
- ⑦秋の寄せ植え教室 【10月4日(金)】中澤諭さん(サンフラワー)
- ⑧ドライフラワーのスワッグ教室 【11月1日(金)】中澤諭さん(サンフラワー)

■応募方法

開催日程の1週間ほど前までに事務局まで電話でお申込みください(後日詳しいご案内を送付)



令和6年度(2024年度) 農作業標準労賃

飯山市農業委員会 TEL 67-0729 (課代表)

■賃金

作業名	単位	単価(円)
田(一般)	1時間	948
畑	1時間	948
果樹	1時間	(剪定) 1,330 (一般) 948
菌茸	1時間	948
その他	1時間	948

■その他

作業名	単位	単価(円)
バインダー1条刈り(賃貸料)	1時間	1,260
乾燥・調整・包装	60kg	2,320
乾燥	60kg	1,320
調整・包装	60kg	1,090

■機械作業料金(税込料金)

作業名・機種	単位	単価(円)	備考
耕起	ロータリーブラウ(15cm耕)	10a	(田) 7,760 (畑) 8,620 条件により割増可 2度掛け 11,720円
砕土	ドライブハロー ディスクハロー	10a	8,130 条件により割増可
代かき(2回掛け)	10a	9,920	条件により割増可
田植え	10a	9,170	植付けのみ
収穫	自脱型コンバイン	10a	23,630 条件により割増可
	バインダー(ヒモ含む)	10a	11,150 条件により割増可
	ハーベスター	1時間	5,810 条件により増減可
他	トレンチャー	1時間	2,890 条件により増減可

※機械作業料金は税込み料金です。最低賃金の改定により、労賃単価が長野県最低賃金(時間額)を下回ることとなった場合は、改定の日から長野県最低賃金(時間額)となります。

イー

ひと

発見!

いいひと はっけん

215

E (エ) ネルギッシュに

E (イー) ヤマで活躍している

皆さんを紹介しす

瑞穂地区

米望 太郎 さん

菜の花公園に来ると

四季を感じ取れる自然がある

この地元が自分にはあっている



菜

の花は、アブラナ科に属して

菜

いて、連作障害が起こりやす

菜

の花公園に来ると気分が晴れ

菜

と太郎さん。「地元を離れ

菜

暮らしたこともあるが、緑があり、

菜

四季を感じ取れる自然がある、この

菜

地元が自分にはあつてゐる」とうなず

菜

きます。「夏には、ひまわりも見

菜

こともできるので、おすすめですよ

菜

と笑顔で話します。いいやま菜の花

菜

まつりは、5月3日(金)から5日(日)に

菜

かけて開催を予定しています。イベ

菜

ント内容など詳し

菜

くは、ホームページ

菜

ジをご覧ください。

菜

QRコードで

菜

ホームページ

菜

をチェック!

防災ナビ

第 189 回

防災無線機の手続きを忘れずに行いましょう

危機管理防災課 Tel. 67-0721 (課代表)

防災無線機は、緊急時に市役所からの情報を受信し、災害や避難行動等に備えるために重要な物です。そのため、日頃より正常に作動しているか確認することが必要となります。

また、春は引越シーズンであるため、転入・転出による防災無線機の貸与・返却が必要となります。引越の際には忘れずに手続きをしましょう。

▽日頃から点検をお願いします

平時、市からお知らせがある場合は朝(6時45分)、昼(12時30分)、夜(18時45分)に放送をしています。受信状況を確認いただき、不具合がある場合は危機管理防災課までご連絡ください。

また、停電時は自動的に乾電池(単1電池2本)からの電源に切り替わ

りますが、自然放電や液漏れにより防災無線機が使えなくなる恐れがあることから、1年に1回を目安に交換をお願いします。液漏れなどでご自身の責により使用できなくなった場合は、有償の修理となりますのでご注意ください。

▽飯山市に転入された方

1世帯に1台、市から無償で貸与しています。

危機管理防災課の窓口にある申請書をご記入いただき貸与を受けてください。

なお、1世帯で複数台または法人で設置を希望される方は、有償でお渡ししていますのでご相談ください。

▽飯山市から転出される方

危機管理防災課の窓口にある申請書をご記入いただき、防災無線機および附属品(電源コード等)の返却をお願いします。ごみとして捨てられている事例もありますので必ず返却をお願いします。

▽飯山市内で転居された方

集落が変わった場合は、防災無線機の設定変更が必要になりますので、防災無線機を危機管理防災課の窓口までお持ちください。

健康

歯は健康の指標です!

保健福祉課 健康増進係 Tel. 67-0727 (課代表)

歯と口の健康は全身の健康にかかわっており健康寿命の延伸につながります。大人の歯は親知らずを含めないと全部で28本あります。歯が20本以上あると食べ物をおいしく食べられることから「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう!」という8020運動をご存知ですか。8020運動は自分の歯を大切にしていくと同時に生活習慣を整え、健康な体を保持するための目標です。

20本以上の歯をお持ちの小林さんご夫婦に健康な歯を保つ秘訣についてお聞きしました。

Q. 歯ブラシはどのようなタイミングで何分磨いていますか。

A. 毎食後に5分以上磨いて歯間ブラシを使用しています。

外食で歯が磨けない時には虫歯予防のガムを噛んでいます。

Q. どうしたら80歳になっても健康な歯でいられますか。

A. 食事と同じように習慣で歯を磨くことが大切だと思います。

また1年に1回歯科検診に行って自分の歯の状態をみてもらっています。

小林悦子さん(89) 小林良价さん(82)

〈当たらとスッキリ!クイズコーナー〉

Q. 同じ歯ブラシを長期間使用していると歯の汚れが取れにくくなります。歯ブラシはどのくらいのタイミングで交換するといいでしょうか?

A. 答えは46番をご覧ください。

グロリアのひな祭り

飯山市国際交流員

QRコードでInstagramをチェック!

27

ふるさと館のひな人形は多種多様です!

先月、飯山市ふるさと館でひな人形展の英語解説を行いました!今回、ひな祭りやひな人形についてたくさん学びました。

ひな祭りは、3月の第1回目の「巳(み)の日」に水辺でケガレをはらう、中国の年中行事にルーツがあると言われています。その行事が日本に伝わり、節句に「人形(ヒトガタ)」にケガレを移して、川や海に流す行事が平安時代に行われました。この行事と当時の高貴な少女たちの人形遊びが合わさったものがひな祭りの始まりとされています。江戸時代になると、「ヒトガタ」はひな人形へと姿を変え、ひな祭りは子どもの健やかな成長を願い、祝う行事となりました。城下

カナダの先住民が作ったお人形 出典: Canadian Museum of History

町として栄えた飯山では、ひな人形は江戸時代中頃に有力な商家に流行したと言われています。

カナダにはお人形を使うお祭りはありませんが、お人形は女の子にとって大切なおもちゃです。かつて先住民の女の子は、姉や義姉の助けを借りて自分の人形を作っていました。人形は主に木や動物の皮で作られ、女の子は皮や毛皮の切り方や縫い方を学ぶことができるので、自分で人形を作ることはとても重要でした。特にカナダ北部に住むイヌイットの人々にとって、防水加工された暖かい服は生存に不可欠だったため、裁縫は非常に重要な技術でした。